

しんとみ 広報

お知らせ版

平成20年5月23日発行 No.1

(次号の発行は6月10日です。)

お知らせ版に関する問合せは総務課へ

(担当: 八代和樹 やつしろかずき ☎ 33-6002)

<http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/>

お知らせ版は、ホームページからダウンロード
できます。



5月16日(金)第
21回新富町さんさん
クラブグラウンドゴル
フ大会が総合文化公園
中央広場で開催されま
した。

当日は、18チーム
92名が参加し、青空
の下、グラウンドゴル
フを楽しむ参加者の笑
い声が飛び交っていま
した。

家屋全棟調査を実施します

税務課では、町内の全ての家屋を把握し、固定資産税を正確に課税するため全棟調査を実施しています。

調査は、身分証及び新富町の腕章を身に付けた税務課職員がお伺いし、家屋の外観調査を行うものです。ご不在の場合でも必要に応じて敷地内へ立ち入らせていただき、調査することがありますのであらかじめご了承ください。

また、家屋内部の調査が必要な場合は、後日、日程調整し、改めて調査させていただきます。

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、本年の調査は下記のとおりです。

○実施地域：上新田地区

○実施時期：6月～10月

※問合せ先 税務課 固定資産係

☎ 33-6075

6月は町県民税の納期です！

6月は、町県民税第1期の納期です。口座振替日は6月25日(水)となっていますので、事前に残高のご確認をお願いします。

また、固定資産税第1期、軽自動車税につきましては納期限が過ぎています。まだ、未納の方がおられましたら、早めに納付していただきますようお願いいたします。

※問合せ先 税務課 収納係

☎ 33-6076

水道週間

6月1日～7日は「水道週間」です。期間中水道課と新富町管工事組合では、水道蛇口からの水漏れ対策として蛇口の中にあるキスコマの無料交換をします。

ただし、蛇口の種類によっては有料の場合もあります。詳しくは水道課又は新富町管工事組合までお問合せください。

☆水道課では、水道についての相談を受け付けております。(土・日・祭日を除く)

※問合せ先 水道課

☎ 33-6046

新富町管工事組合

理事長 かわかみたつき 川上達喜 ☎ 33-2452

公共施設利用の際は

マナーを守りましょう！

西体育館の駐車場は、西体育館及び支所の利用のための駐車場です。その他の利用については、駐車をご遠慮ください。

また、上新田運動広場では、ゴルフボールで近隣の民家の倉庫の屋根に穴があくなどの被害が出ております。このことから、町内すべての運動広場でのゴルフの練習は、禁止しております。

皆様のご協力をお願いします。

※問合せ先 生涯学習課

☎ 33-6080

児童手当現況届のお知らせ

児童手当制度は、12歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

現在、児童手当を受けているすべての方は、毎年**6月中**に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。該当される方には詳細等を別途通知いたしますので、下記の期間内に現況届の提出をしていただきますようお願いいたします。

○日時：6月18日(水)～6月20日(金)
午前9時～午後5時(昼休み除く)

○場所：町民相談室

(役場1階 町民生活課前)

☆現況届は6月1日現在の住所地での提出となっておりますのでご注意ください。

☆平成20年1月2日以降に転入された方は、平成20年1月1日にお住まいだった市町村で「平成20年度児童手当用所得証明書」の交付を受けられ提出してください。

◎裏面には、医療費助成のご案内を記載しておりますので、ご確認ください。

※問合せ先 福祉課 子育て支援係

☎33-1293

人権擁護委員の日

人権擁護委員制度をご存知ですか。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、「世界人権宣言60周年」「育てよう一人一人の人権意識－思いやりの心かけがえのない命を大切に－」と定め、積極的な啓発活動を展開しています。

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆様とともに一層の人権尊重思想の啓発に努めることを申し合わせております。

新富町には、新富町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

○新倉 彰 (江の口台団地) ☎33-1649

○渡邊 恵子 (新田新町) ☎33-4316

○橋口 澄子 (下三納代) ☎33-2514

※問合せ先 町民生活課

☎33-6071

資源物の回収

新富町婦人連絡協議会では、ごみを減らし、再利用・再資源化を進めていくため、毎月第2、4月曜日に資源物の回収を行っています。来月は、下記の日程で行いますので、町民の皆様のご協力をお願いします。

○日時：6月9日(月)、6月23日(月)

○時間：午前7時～午前9時

○回収場所：町体育館・西体育館・上新田公民館(各駐輪場)

○収集物：古紙(新聞紙・チラシ)、雑誌(古本)、ダンボール、牛乳パック(それぞれ紐で縛ること)

※問合せ先

新富町地域婦人連絡協議会

会長 橋口 澄子 ☎33-2514

☎33-6080

就学相談会開催!

かけがえのない子どもを健やかに育てるためには、小さいときから子ども一人一人に応じた育児や教育を行うことが大切です。来年度小学校新1年生になられるお子様の心や身体の発達に何らかの疑問や不安を感じて、育児や教育について、心配事や悩みをお持ちの方々のために専門の先生方による教育相談会を開催します。

秘密は厳守し、相談料は無料です。どうぞお気軽にお越しください。

○日時：7月16日(水) 午前9時～

○場所：新富町中央公民館(2階)

○対象者：来年度小学校新1年生になられる幼児(平成14年4月2日生～平成15年4月1日生)と保護者

○申込方法：6月30日(月)までに教育総務課備え付けの申込書を下記までご提出ください。

※問合せ先 教育総務課

☎33-6079

介護予防教室への参加団体募集!

町では、高齢者の運動機能の維持・向上を図り要介護等になることの予防や外出する機会を増やすことによって閉じこもりになることを防止するため、介護予防教室を開催する予定です。

内容は、簡易な体操・手遊び・歌・ゲーム・脳の体操等で、地区公民館等で開催する予定です。

今回、地区及び団体等を3団体募集いたしますので、興味のある団体がありましたらお気軽にお問い合わせください。

○募集数：地区及び団体等を3団体

○人数：1団体10名～20名程度

○開催期間：7月～9月

(月2回×3ヶ月計6回)

○開催時間：1回 1時間30分程度

○申込締切：平成20年6月10日(火)

※問合せ先 福祉課 高齢者福祉係

☎33-6056

脳ドックのご案内！

脳ドック半日コース（150名募集）を実施します。費用の一部を国保で負担しますので受診して頂き健康管理にお役立てください。

ただし、平成17・18・19年度に受診された方は、受診できませんのでご注意ください。また、国民健康保険税が完納でない方は、対象となりません。

記

- ☆ 脳ドック対象者 新富町国民健康保険加入者
- ☆ 実施期間 平成20年7月～平成21年3月
- ☆ 脳ドック検査内容 一般検査、心電図、尿検査、血液検査、MRI検査

※現在、医療機関にて治療中の方は対象となりません。また、過去に町の検診で要治療等となっている方は、対象とならない場合があります。

☆ 費用額

	助成額	自己負担額	計
金額	24,000円	6,000円	30,000円

- ☆ 募集期間 平成20年6月2日（月）から平成20年6月30日（月）まで
（定員になり次第、締め切らせていただきます。）
- ☆ 募集方法 電話申し込み又はいきいき健康課で受付いたします。
- ☆ その他 検査の結果については、医療機関から本人及び町へ報告していただきます。検査の結果の内容によっては、看護師の訪問指導を実施する予定です。

受診できる医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
大山脳神経外科クリニック	新富町富田一丁目3番地2	0983-26-8111

※申込先 いきいき健康課 国保・高齢者医療グループ（保健相談センター内）
TEL 33-6059

狂犬病予防集合注射について

今年度 最後の狂犬病予防集団注射を実施します。登録済の犬で4月以降まだ予防注射を受けていない犬につきまして別途はがきでご案内します。注射当日は、はがきをご持参のいただき、注射会場にご来場ください。なお、動物病院で予防注射を受けられる予定の犬につきましては対象となりませんのでご注意ください。

月 日	場 所	時 間
6月8日 日曜日	新富町役場北側駐車場	9:30~11:30
	新田支所駐車場	13:00~14:00
	上新田学習館駐車場	14:20~15:00

※ 集団注射は、今年度最後となります。今回受けられない犬につきましては各動物病院で必ず受けてください。

【料 金】 注射料 3,000円（年1回接種・注射済票代を含む）
登録料 3,000円（犬の生涯1回登録） ※新規のみ

【申告事項】 次の各事項に該当する場合は受付の際、必ず申し出ください。

- * 現在、病気などで動物病院にかかっている犬
- * 現在、妊娠している犬
- * 1ヵ月前後に他のワクチンを接種済、又は予定のある犬
- * 以前、狂犬病予防注射で副作用を起こした犬
- * 興奮する（しやすい）犬

【注意事項】

- * 必ず犬を制御できる人が連れてきてください。
- * 注射前日と注射後2、3日は犬を安静にさせ、10日間はシャンプーを避けてください。
- * 行き帰りは体温を上げさせないために走らせないでください。また、興奮させないでください。

【お願い】 犬が死亡した場合、いなくなった場合、所有者が変わった場合、飼主の住所又は犬の住所が変わった場合は、届出書等の提出が必要ですので町民生活課に直接お越しください。

※ 犬の死亡に関しては電話でも受け付けいたします。

※ 当日は、はがき（狂犬病予防注射済票交付申請書）を必ず持参してください。

問	い	合	せ	先
町	民	生	活	課
電	話	33-6072	(直通)	

小・中学生のお子さんをお持ちのご家庭の皆様へ

10月から医療費助成の対象が 中学生までになります

新富町では、現在、子どもの健やかな成長と児童福祉の向上を図り、安心して子育てのできる環境づくりのため、乳幼児（6歳到達後最初の3月31日まで）に対する医療費助成を行っております。

平成20年10月から助成対象者の年齢を、中学3年生（15歳到達後最初の3月31日まで）に引き上げ、子育て支援の充実を図ってまいります。

平成20年10月からの医療費助成の内容

○助成対象期間 **中学3年生（15歳到達後最初の3月31日まで）**を対象としますが、この事業は再編交付金により実施されますので、当面**平成30年3月31日までの10年間**を助成対象期間とします。

○自己負担額

未就学児 1 診療報酬明細書(※)ごとに350円（調剤薬局は自己負担なし）
小学生・中学生 1 診療報酬明細書(※)ごとに500円（調剤薬局は自己負担なし）

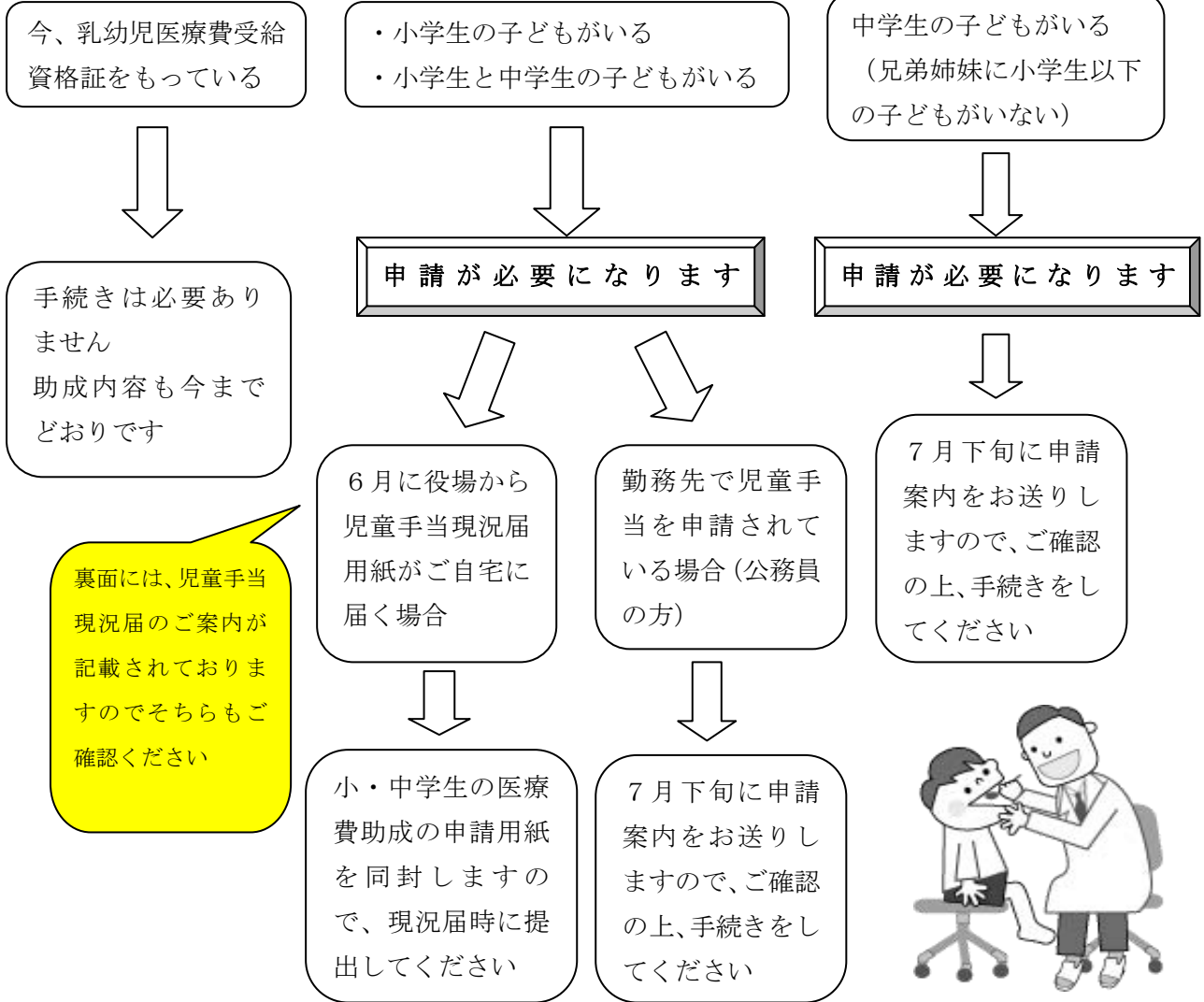
※診療報酬明細書・・・1医療機関で1月あたりに作成される診療記録のことです。

入院・外来ごと、健康保険ごとに作成されます。

なお、保険外（診断書の文書料・薬の容器代・食事療養費など）に対しては、助成されません。

◎新規対象者（小・中学生）の医療費の助成は、10月受診分からになります。

これまでの助成			10月から		
	[入院・外来]	[調剤]		[入院・外来]	[調剤]
未就学児	自己負担額 350円	自己負担 なし	小・中学生	自己負担額 500円	自己負担 なし
			未就学児	自己負担額 350円	自己負担 なし



10月からの助成開始に伴う医療費受給資格証の交付について

申請書をご提出いただいた小・中学生のご家庭に、9月下旬にお送りする予定です。

※現在、小学校就学前のお子さんは、お持ちの「乳幼児医療費受給資格証」をそのまま使用することができます。申請等の手続きは、一切必要ありません。



問合せ先 福祉課子育て支援係
電話 33-1293